

福祉



聴覚障害者を対象 パソコン教室



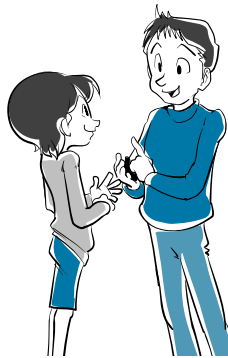
ホームページで情報収集

公開します 運営協議会

□青少年補導センター運営協議会

日時＝10月31日 午後3時～5時 会場＝総合教育プラザ 対象＝一般、先着5人 内容＝青少年補導センターの相談活動に関する取り扱い状況報告、今後の活動について 申し込み＝当日午後2時30分～2時50分に会場へ直接 問い合わせ＝同センター 230-9096

日時＝11月16日～12月14日の土曜四回、午後1時～5時 会場＝県生涯学習センター（文京町二丁目） 対象＝身体障害者手帳の交付を受けている成人聴覚障害者でパソコン初心者、先着十五人 内容＝パソコン操作の基礎、Eメール・インターネット体験 申し込み＝11月1日



聴覚障害者のコミュニケーションを手助けする手話協力者の登録認定試験を行います。

手話協力者の登録認定試験

日時＝11月17日 午前9時30分～午後3時 会場＝市心身障害者福祉会館（朝日町三丁目） 対象＝市手話協力者養成コース修了者で聴覚障害者に対する理解と手話通訳の技術などを持ち

までにハガキまたはファクスで住所・氏名・年齢・職業（学校名）・ファクス番号を明記し、朝日町三丁目二一・二七・市心身障害者福祉会館（ファクス243-7829）へ 問い合わせ＝障害福祉課ファクス223-8325

税

国保税の所得割 計算方法変更

十月一日に施行された地方税法の改正に伴い、市の国民健康保険税条例が改正。国民健康保険（国保）税の所得割の計算方法が変更になりました。この改正は、国保税の所得の算定方法を、住民税と同じにすることが目的。内容は次のとおりです。

土地や建物などの譲渡所得に対する特別控除の適用 青色申告事業専従者給与や事業専従者控除の適用 公的年金等特別控除（十七万円）の廃止 給与所得特別控除（上限二万円）の廃止。

なお、適用されるのは、来年度課税分からです。

10月の納税

◆市・県民税第三期 国民健康保険税第四期 10月31日 まで



サウス サイド アカギ

富士見村

□フェスティバル in FUJIMI 日時＝11月3日 午前9時～午後3時 会場＝富士見温泉見晴らしの湯周辺 内容＝農産物品評会・即売、キャラクターショー、和太鼓の演奏、丸太切り大会、すいとん・焼き肉の無料サービスなど 問い合わせ＝産業祭実行委員会（産業課内） 288-2211

大胡町

□町文化祭 期日＝11月2日～4日 会場＝生涯学習センター・シヤンテほか 内容＝音楽祭、芸能大会、展示など 問い合わせ＝教育委員会事務局 283-1100

□シャント催し物

☆津軽民謡コンサート 日時＝11月17日 午後3時

宮城村

□ぐんまフラワーパーク催し物

☆児童絵画コンクール作品展 11月6日～11日

☆花キューピットクリスマス装飾展 11月13日～18日

☆ドライフラワー展 11月20日～25日

☆押し花展 11月27日～12月2日

開園日時＝火曜を除く、午前9時～午後4時30分 入場料＝大人五百円、中学生以下・障害者無料（証明できる物を用意） 問い合わせ＝同園 283-8189

粕川村

□元氣村粕川観光フェスティバル 日時＝11月3日 午前10時～午後5時 会場＝粕川温泉元氣ランド周辺 内容＝各種イベント、農産物即売会、抽選会 問い合わせ＝観光協会 230-6444